

## 町民の皆様へ

### 「高レベル放射性廃棄物の最終処分施設設置可能性を調査」...の件について

去る、9月10日以降、各社新聞で「東洋町も応募の動き」、「東洋町勉強進める」等の見出しで一連の報道がなされました。そこで本件に関する私の考えをお伝えし、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

我が国のエネルギーを取り巻く環境は、地球温暖化問題や原油の急激な高騰、中国を始めアジア各国の経済成長など、様々な問題が複雑に絡んでおりますが、こうした中で、環境に配慮しながら、安定的に発電し供給できる原子力エネルギーは全体の3割を占めるなど、我が国の産業活動や私たちの生活に、もはや欠くことの出来ないものとなっております。

原子力発電では、一度使った燃料を再処理してもう一度使うことが出来ますが、その課程でレベルの高い放射能を含んだ廃液が残ります。これとガラス粉末を高温で溶融し、ステンレスの容器に閉じこめたもの(ガラス固化体)を一定期間(30~40年)冷却し、地層深く(300m以深)安全に埋設処分することになってはいますが、処分地の場所は未だ決まっておりません。

現在、国の法律に基づき設立された認可法人・「原子力発電環境整備機構」(原環機構)が「処分施設を作ることが出来るかどうかを、調査する区域」を全国の自治体に公募しており、最終的に全国で10カ所程度の応募を受け付たいということでもあります。

この調査は先ず、「文献調査」と呼ばれるものから始まります。これは、学術論文・記録文書・航空写真・地質図など、これまでに公開されている文献情報を収集して、地質構造や地震活断層・噴火状況を調べるものです。その後は、地元自治体(住民)の意見を聴いて了解が得られれば、ボーリング調査等を行う次の調査へと進みます。最終的に処分施設を作れるかどうかは、地元の意見を聴き、それを尊重しなければならないことになっておりますので、仮に調査をして貰うための「応募」をしても即「誘致」にはなりませんし、誘致をしたくても地質等が適していなければ最終処分施設の誘致は出来ません。

これらの調査は、国家プロジェクトですので、応募した自治体及び周辺自治体には、「電源立地対策交付金」が国から交付され、地質等が施設建設の適否に関わらず、調査の段階から多額の地域活性化のための各種事業に支援が受けられることになってはいます。

私と致しましては、この事業は、原子力の平和利用に役立つ機会であることや、本町のような小さな町が、「国家事業」の推進に貢献できるなどの機会は滅多に有りませんし、又、地元自治体の意見を踏まえて、次に進むという調査方法ですから、きちんとした意見を言うためにも、原子力問題をしっかりと勉強し、正しい知識を得る中で、事の成否を語る事が重要であると考えております。勉強は、安全性の確保や環境の保全等が重要な課題となるでしょう。

勿論、こう言った勉強は、議会と行政のみならず、町民の皆様にも別紙のような「勉強会」を計画致しておりますので、多くの方のご参加をお願いいたします。

町民の皆様や近隣の皆様の生命や健康を無視した形で、或いは安全性が保障されないままに、まちづくりや交付金目当てだけのものでは無いとは言ってもありませんし、調査段階での危険は全くありませんが、地層処分にどのような問題点が「あるのか、ないのか」お互いにしっかりと勉強し、対応していきたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

平成 18 年 9 月

東洋町長